【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第６期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社おきなわフィナンシャルグループ
【英訳名】	Okinawa Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山 城　正 保
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地３丁目10番１号
【電話番号】	098（860）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　上 地　龍 太
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地３丁目10番１号 株式会社おきなわフィナンシャルグループ
【電話番号】	098（860）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　上 地　龍 太
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人　福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	28,348	34,114	41,378	58,756	70,417
うち連結信託報酬	百万円	18	26	9	37	38
連結経常利益	百万円	5,445	7,688	10,431	10,486	15,799
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,825	5,234	7,219	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	7,941	11,292
連結中間包括利益	百万円	1,097	8,514	4,047	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△1,552	11,609
連結純資産額	百万円	157,305	160,825	164,338	153,508	162,391
連結総資産額	百万円	2,979,282	2,958,261	3,025,456	2,979,042	2,937,228
１株当たり純資産額	円	7,351.62	7,529.31	7,681.03	7,194.46	7,601.48
１株当たり中間純利益	円	179.12	245.27	337.96	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	371.90	529.11
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	179.01	245.16	337.80	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	371.69	528.87
自己資本比率	%	5.27	5.43	5.42	5.15	5.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,372	△22,096	84,720	17,245	△101,695
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△84,299	△57,791	△78,648	△106,595	△48,349
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△816	△1,223	△2,164	△1,930	△2,756
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	441,871	268,290	200,568	349,388	196,673
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,544 [535]	1,546 [532]	1,554 [517]	1,492 [535]	1,513 [530]
信託財産額	百万円	9,976	8,978	6,833	9,163	7,999

(注) １．株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり（中間）当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり（中間）当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖縄銀行１社です。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第４期中	第５期中	第６期中	第４期	第５期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	1,427	550	2,729	1,955	2,532
経常利益	百万円	932	52	2,216	993	1,523
中間純利益	百万円	917	33	2,179	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	959	1,503
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	23,016	23,016	23,016	23,016	23,016
純資産額	百万円	142,862	140,546	140,565	141,790	140,487
総資産額	百万円	143,036	141,962	142,098	143,171	141,943
１株当たり配当額	円	45.00	70.00	115.00	105.00	170.00
自己資本比率	%	99.85	98.97	98.89	99.01	98.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	132 [51]	139 [50]	136 [47]	121 [51]	132 [50]

(注)　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

2026年６月22日付で連結子会社である株式会社沖縄銀行による株式取得により、第一総業株式会社を持分法適用関連会社としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の国内経済は、中東情勢の影響もあり一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。グローバルなＡＩ関連需要の増加などを背景に、輸出や鉱工業生産は緩やかながらも増加に転じており、企業収益は高水準で推移しております。このようなもとで設備投資は、建設コスト上昇の影響を受けつつも、緩やかな増加傾向にあります。個人消費は家計マインドに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しています。一方、住宅投資は減少傾向にあり、公共投資は横ばい圏内の動きを続けています。

このような状況下、県内景況は、個人消費が拡大基調を維持しているものの、一部に停滞感がみられ、建設は弱含んでいます。観光関連は拡大しており、全体としては拡大基調にあります。

このような環境のもと、当社及び連結子会社は、「第２次中期経営計画（2024年４月～2027年３月）」の３年目として、本中期経営計画に掲げた「３つのグループ戦略」（①地域社会の価値向上、②人的資本経営、③成長基盤の構築）を中心に、計画の達成に向けて取り組んだ結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比882億円増加の３兆254億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比19億円増加の1,643億円となりました。

預金は、好調な県経済の影響に加え、非対面チャネルの拡充や各種キャンペーンの展開により個人預金・法人預金ともに増加しました。また、公金預金も増加したことから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比944億円増加の２兆7,413億円となりました。

貸出金は、地公体向け一時借入金の返済による減少はあったものの、県内景況の拡大基調及び物価高騰によるコスト上昇を背景とした県内事業者による資金需要への対応により事業性貸出は増加しました。また、制度拡充(融資上限・融資期間)、営業推進強化により生活密着型ローンも増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比105億円増加の２兆229億円となりました。

有価証券は、金利リスクや残存期間に配慮しつつ資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比699億円増加の7,000億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利回りの上昇及び好調な県経済を背景とした資金需要の高まりに対し、積極的に対応したことにより貸出金利息が増加したことに加え、有価証券利息配当金の増加、役務取引等収益の増加、連結グループ各社のトップライン増加など本業による収益が増加したことなどから前年同期比72億64百万円増加の413億78百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少はあったものの、政策金利引き上げを背景とした預金利息の増加、ポートフォリオの質的改善に伴う国債等債券売却損などが増加したことなどにより、前年同期比45億21百万円増加の309億47百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比27億42百万円増加の104億31百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比19億85百万円増加の72億19百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益326億64百万円(前年同期比69億17百万円増加)、セグメント利益97億円(前年同期比29億24百万円増加)となりました。

リース業は、経常収益66億66百万円(前年同期比６億79百万円増加)、セグメント利益２億14百万円(前年同期比81百万円増加)となりました。

その他は、経常収益40億63百万円(前年同期比２億61百万円増加)、セグメント利益７億26百万円(前年同期比３百万円増加)となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は209億円、信託報酬は０億円、役務取引等収支は29億円、その他業務収支は△32億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	(89) 16,690	(△89) 1,377	△308	18,376
	当中間連結会計期間	(494) 21,463	(△494) 1,587	2,132	20,918
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	(89) 19,277	(－) 1,488	△238	20,914
	当中間連結会計期間	(494) 26,575	(－) 2,107	2,242	25,944
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	(－) 2,587	(89) 110	69	2,538
	当中間連結会計期間	(－) 5,111	(494) 519	109	5,026
信託報酬	前中間連結会計期間	26	－	－	26
	当中間連結会計期間	9	－	－	9
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,990	53	314	2,729
	当中間連結会計期間	3,204	49	322	2,930
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,185	70	584	3,670
	当中間連結会計期間	4,743	67	622	4,187
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,194	17	270	941
	当中間連結会計期間	1,539	17	300	1,257
その他業務収支	前中間連結会計期間	856	△746	1,746	△1,636
	当中間連結会計期間	△633	△656	1,984	△3,273
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,300	－	2,008	7,291
	当中間連結会計期間	10,156	－	2,315	7,840
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	8,443	746	261	8,928
	当中間連結会計期間	10,789	656	331	11,114

(注) １．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前中間連結会計期間０百万円、当中間連結会計期間５百万円を控除して表示しております。
３．「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
４．(　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は41億円、役務取引等費用は12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,185	70	584	3,670
	当中間連結会計期間	4,743	67	622	4,187
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	787	―	0	786
	当中間連結会計期間	855	―	0	855
うち為替業務	前中間連結会計期間	852	69	9	912
	当中間連結会計期間	866	66	11	921
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	841	―	34	807
	当中間連結会計期間	1,106	―	34	1,071
うち代理業務	前中間連結会計期間	996	―	31	964
	当中間連結会計期間	1,006	―	28	978
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	21	―	0	21
	当中間連結会計期間	20	―	0	20
うち保証業務	前中間連結会計期間	518	1	498	21
	当中間連結会計期間	524	0	506	19
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,194	17	270	941
	当中間連結会計期間	1,539	17	300	1,257
うち為替業務	前中間連結会計期間	111	17	―	128
	当中間連結会計期間	107	17	―	125

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,672,502	3,794	15,182	2,661,115
	当中間連結会計期間	2,748,206	4,251	17,890	2,734,567
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,039,090	―	6,986	2,032,104
	当中間連結会計期間	2,045,775	―	9,699	2,036,076
うち定期性預金	前中間連結会計期間	596,677	―	8,160	588,517
	当中間連結会計期間	672,583	―	8,080	664,503
うちその他	前中間連結会計期間	36,734	3,794	36	40,493
	当中間連結会計期間	29,847	4,251	111	33,987

(注) 1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金
3．「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,949,806	100.00	2,021,750	100.00
製造業	56,030	2.87	54,122	2.68
農業，林業	2,971	0.15	2,897	0.14
漁業	887	0.05	826	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	1,952	0.10	2,218	0.11
建設業	71,281	3.66	78,823	3.90
電気・ガス・熱供給・水道業	18,250	0.94	22,420	1.11
情報通信業	11,436	0.59	11,220	0.56
運輸業，郵便業	19,514	1.00	23,933	1.18
卸売業，小売業	109,050	5.59	112,761	5.58
金融業，保険業	74,097	3.80	74,596	3.69
不動産業，物品賃貸業	579,380	29.71	609,036	30.12
各種サービス業	225,220	11.55	224,200	11.09
地方公共団体	127,444	6.54	129,163	6.39
その他	652,288	33.45	675,528	33.41

(注) 1．「国内」とは当社及び連結子会社であります。
2．海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社沖縄銀行１社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,241	15.52	1,203	17.62
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	6,758	84.48	5,629	82.38
合計	7,999	100.00	6,833	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,999	100.00	6,833	100.00
合計	7,999	100.00	6,833	100.00

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	―	―	―	―
農業，林業	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―
鉱業，採石業，砂利採取業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	―	―	―	―
運輸業，郵便業	―	―	―	―
卸売業，小売業	54	4.22	51	4.28
金融業，保険業	―	―	―	―
不動産業，物品賃貸業	187	14.59	169	14.10
各種サービス業	1,012	78.88	957	79.52
地方公共団体	―	―	―	―
その他	29	2.31	25	2.10
合計	1,283	100.00	1,203	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,241	1,203
その他	6,758	5,629
資産計	7,999	6,833
元本	7,965	6,790
債権償却準備金	0	0
その他	33	41
負債計	7,999	6,833

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度　債権1,241百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

当中間連結会計期間　債権1,203百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,005億68百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、847億20百万円となりました。これは、主として、預金の増加による収入956億５百万円があったことによるものであります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、786億48百万円となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入419億28百万円や有価証券の償還による収入328億56百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,528億73百万円があったことによるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、21億64百万円となりました。これは、主として、配当金の支払による支出21億89百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、%）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	11.42
２．連結における自己資本の額	1,789
３．リスク・アセットの額	15,661
４．連結総所要自己資本額	626

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、株式会社沖縄銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

沖縄銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	158
危険債権	39	77
要管理債権	64	50
正常債権	19,443	20,182

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,016,564	23,016,564	東京証券取引所 （プライム市場） 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	23,016,564	23,016,564	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	23,016	―	20,000	―	5,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	2,221	10.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	899	4.10
おきなわフィナンシャルグループ従業員持株会	沖縄県那覇市久茂地３丁目10番１号	755	3.44
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎１丁目21番13号	709	3.24
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港５丁目２番１号	592	2.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	564	2.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE－AC）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	554	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	548	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A（東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティＡ棟）	503	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・80170口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	442	2.02
計	－	7,793	35.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,117,300	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,740,100	217,401	同上
単元未満株式	普通株式 159,164	―	―
発行済株式総数	23,016,564	―	―
総株主の議決権	―	217,401	―

(注) １．「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が４株、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式 14株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式92株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式77,400株（議決権の数774個）、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式442,800株（議決権の数4,428個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数１個）含まれております。なお、役員報酬ＢＩＰ信託の議決権774個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社おきなわフィナンシャルグループ	沖縄県那覇市久茂地３丁目10番１号	1,117,300	―	1,117,300	4.85
計	―	1,117,300	―	1,117,300	4.85

(注) 役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社自己株式77,400株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社自己株式442,800株は、上記に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	196,673	200,568
買入金銭債権	1,316	1,036
金銭の信託	5,029	4,446
有価証券	※4 630,100	※1,※4 700,068
貸出金	※2,※3,※5 2,011,117	※2,※3,※5 2,021,750
外国為替	※2,※3 4,841	※2,※3 3,993
リース債権及びリース投資資産	※4 23,364	※4 23,869
その他資産	※2,※4 39,768	※2,※4 43,976
有形固定資産	※6,※7 17,611	※6,※7 17,406
無形固定資産	2,982	2,674
退職給付に係る資産	2,723	2,822
繰延税金資産	10,346	11,724
支払承諾見返	※2 5,415	※2 5,348
貸倒引当金	△14,063	△14,231
資産の部合計	2,937,228	3,025,456
負債の部		
預金	※4 2,638,962	※4 2,734,567
借用金	※4 89,502	※4 80,747
外国為替	35	12
信託勘定借	6,758	5,629
その他負債	31,062	31,650
賞与引当金	875	929
役員賞与引当金	33	16
退職給付に係る負債	385	409
役員退職慰労引当金	22	27
株式報酬引当金	226	140
株式給付引当金	360	462
利息返還損失引当金	1	1
睡眠預金払戻損失引当金	51	29
特別法上の引当金	5	5
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,138	※6 1,138
支払承諾	5,415	5,348
負債の部合計	2,774,836	2,861,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	22,217	22,217
利益剰余金	136,671	141,700
自己株式	△3,906	△3,817
株主資本合計	174,982	180,100
その他有価証券評価差額金	△20,822	△25,601
繰延ヘッジ損益	4,883	6,590
土地再評価差額金	※6 1,088	※6 1,088
退職給付に係る調整累計額	2,134	2,034
その他の包括利益累計額合計	△12,716	△15,888
新株予約権	36	36
非支配株主持分	89	90
純資産の部合計	162,391	164,338
負債及び純資産の部合計	2,937,228	3,025,456

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	34,114	41,378
資金運用収益	20,914	25,944
（うち貸出金利息）	16,033	19,058
（うち有価証券利息配当金）	4,003	5,889
信託報酬	26	9
役務取引等収益	3,670	4,187
その他業務収益	7,291	7,840
その他経常収益	※1 2,210	※1 3,395
経常費用	26,426	30,947
資金調達費用	2,538	5,031
（うち預金利息）	2,276	4,817
役務取引等費用	941	1,257
その他業務費用	8,928	11,114
営業経費	※2 12,840	※2 12,758
その他経常費用	※3 1,177	※3 785
経常利益	7,688	10,431
特別利益	0	8
固定資産処分益	0	8
特別損失	7	15
固定資産処分損	7	15
税金等調整前中間純利益	7,681	10,424
法人税、住民税及び事業税	2,437	3,179
法人税等調整額	12	24
法人税等合計	2,450	3,204
中間純利益	5,231	7,220
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	5,234	7,219

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	5,231	7,220
その他の包括利益	3,283	△3,172
その他有価証券評価差額金	1,874	△4,779
繰延ヘッジ損益	1,380	1,707
退職給付に係る調整額	27	△100
中間包括利益	8,514	4,047
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,517	4,047
非支配株主に係る中間包括利益	△2	0

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,314		△1,314
親会社株主に帰属する中間純利益			5,234		5,234
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				37	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	3,920	36	3,956
当中間期末残高	20,000	22,216	132,145	△3,910	170,452

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	－	153,508
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,314
親会社株主に帰属する中間純利益								5,234
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,874	1,380	－	27	3,283	－	77	3,360
当中間期変動額合計	1,874	1,380	－	27	3,283	－	77	7,316
当中間期末残高	△15,466	3,479	1,088	1,158	△9,740	36	77	160,825

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,217	136,671	△3,906	174,982
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,189		△2,189
親会社株主に帰属する中間純利益			7,219		7,219
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				94	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	5,029	89	5,118
当中間期末残高	20,000	22,217	141,700	△3,817	180,100

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△20,822	4,883	1,088	2,134	△12,716	36	89	162,391
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,189
親会社株主に帰属する中間純利益								7,219
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								94
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,779	1,707	－	△100	△3,172	－	0	△3,171
当中間期変動額合計	△4,779	1,707	－	△100	△3,172	－	0	1,946
当中間期末残高	△25,601	6,590	1,088	2,034	△15,888	36	90	164,338

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,681	10,424
減価償却費	1,130	1,102
持分法による投資損益（△は益）	―	△21
貸倒引当金の増減（△）	480	167
賞与引当金の増減額（△は減少）	58	53
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△16
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△137	△244
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	14	24
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	5
株式報酬引当金の増減（△）	△28	△85
株式給付引当金の増減額（△は減少）	221	102
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△4	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△22	△21
資金運用収益	△20,914	△25,944
資金調達費用	2,538	5,031
有価証券関係損益（△）	429	911
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	―	△31
固定資産処分損益（△は益）	6	6
貸出金の純増（△）減	△5,610	△10,633
預金の純増減（△）	△25,458	95,605
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△2,613	△8,754
コールローン等の純増（△）減	19	280
外国為替（資産）の純増（△）減	6,652	847
外国為替（負債）の純増減（△）	94	△22
信託勘定借の純増減（△）	△102	△1,129
資金運用による収入	20,319	24,724
資金調達による支出	△2,362	△4,087
その他	△1,891	△684
小計	△19,505	87,609
法人税等の支払額	△2,606	△2,889
法人税等の還付額	14	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,096	84,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△107,732	△152,873
有価証券の売却による収入	33,252	41,928
有価証券の償還による収入	20,795	32,856
金銭の信託の増加による支出	△3,000	―
有形固定資産の取得による支出	△845	△372
有形固定資産の売却による収入	48	59
無形固定資産の取得による支出	△310	△247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,791	△78,648

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,314	△2,189
自己株式の取得による支出	△0	△5
自己株式の売却による収入	11	31
非支配株主からの払込みによる収入	80	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,223	△2,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△12
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△81,097	3,895
現金及び現金同等物の期首残高	349,388	196,673
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 268,290	※1 200,568

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　11社

株式会社沖縄銀行
株式会社おきぎんリース
おきぎん証券株式会社
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんシステムソリューションズ
おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ
株式会社おきぎんサクセスパートナーズ

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　1社

第一総業株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

第一総業株式会社の株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　11社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：５年～15年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（３年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,123百万円（前連結会計年度末は4,289百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与ＥＳＯＰ信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

① 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

（役員報酬ＢＩＰ信託）

当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行(以下、「沖縄銀行」という。)は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と沖縄銀行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。

１．取引の概要

役員報酬ＢＩＰ信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

２．信託が保有する自社の株式に関する事項

（1）信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

（2）当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は221百万円（前連結会計年度末は308百万円）、株式数は77千株（前連結会計年度末は107千株）であります。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しております。

１．取引の概要

株式付与ＥＳＯＰ信託は、当社グループにおける従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。当社が定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じた当社株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

２．信託が保有する自社の株式に関する事項

（1）信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

（2）当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は1,154百万円（前連結会計年度末は1,161百万円）、株式数は442千株（前連結会計年度末は445千株）であります。

（第一総業株式会社の株式取得による持分法適用関連会社化）

当社の子会社である株式会社沖縄銀行は、2026年６月22日に第一総業株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を当社の持分法適用関連会社としております。

１．持分法適用関連会社化の主な目的

第一総業株式会社との戦略的連携による事業領域拡大のため。

２．被投資会社の概要

（１）名称	**第一総業株式会社**
（２）事業の内容	**リース業、清掃業、貨物運送業、警備業**
（３）持分法適用開始日	**2026年６月30日**
（４）議決権比率	**50%**

３．当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間

持分法適用開始日を2026年６月30日とみなしておりますので、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書には、被投資会社の2026年７月１日から2026年９月30日までの業績を持分法による投資利益に含めております。

４．被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	**（現金）**	**１百万円**
取得に直接要した費用	**（アドバイザリー費用等）**	**35百万円**
取得原価		**36百万円**

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っており、のれん及び負ののれんは生じておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	58百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,636百万円	16,382百万円
危険債権額	7,407百万円	7,765百万円
三月以上延滞債権額	220百万円	170百万円
貸出条件緩和債権額	4,332百万円	4,897百万円
合計額	27,596百万円	29,215百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
1,877百万円	1,728百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	101,999百万円	89,855百万円
リース投資資産	8,404 〃	8,445 〃
その他資産	3,952 〃	4,140 〃
計	114,357 〃	102,441 〃
担保資産に対応する債務		
預金	13,222 〃	21,114 〃
借用金	86,202 〃	77,897 〃

為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	26,080百万円	35,328百万円

上記のほか、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	605百万円	584百万円
金融商品等差入担保金	2,245 〃	2,226 〃

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	260,852百万円	266,204百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	167,963百万円	171,796百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越未実行残高	71,226百万円	72,854百万円

※６．土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
657百万円	187百万円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	24,913百万円	25,371百万円

８．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	7,965百万円	6,790百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,000百万円	3,138百万円
償却債権取立益	129百万円	114百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与・手当	2,981百万円	3,040百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	542百万円	214百万円
貸出金償却	138百万円	210百万円
株式等売却損	341百万円	180百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	－	－	23,016	
合　計	23,016	－	－	23,016	
自己株式					
普通株式	1,684	0	13	1,671	(注)１、２
合　計	1,684	0	13	1,671	

(注) １．自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式の交付11千株、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式の交付１千株によるものであります。
２．当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式107千株、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式447千株が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――――					36	
合　計		―――――					36	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	1,314	60.00	2025年３月31日	2025年６月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金７百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日取締役会	普通株式	1,533	利益剰余金	70.00	2025年９月30日	2025年12月10日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金７百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託に対する配当金31百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	－	－	23,016	
合　計	23,016	－	－	23,016	
自己株式					
普通株式	1,669	0	33	1,637	(注)１、２
合　計	1,669	0	33	1,637	

(注) １．自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式の交付30千株、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式の交付２千株によるものであります。
２．当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式77千株、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式442千株が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――――					36	
合　計		―――――					36	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	2,189	100.00	2026年３月31日	2026年６月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金10百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託に対する配当金44百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	2,518	利益剰余金	115.00	2026年９月30日	2026年12月10日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金８百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託に対する配当金50百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	268,290百万円	200,568百万円
現金及び現金同等物	268,290　〃	200,568　〃

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	25,578	26,165
見積残存価額部分	92	85
受取利息相当額	△2,562	△2,629
合　計	23,109	23,621

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
１年以内	20	7,278
１年超２年以内	20	6,474
２年超３年以内	20	4,771
３年超４年以内	20	3,311
４年超５年以内	20	2,054
５年超	72	1,688
合　計	173	25,578

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
１年以内	27	7,689
１年超２年以内	27	6,484
２年超３年以内	27	4,773
３年超４年以内	27	3,469
４年超５年以内	23	2,018
５年超	62	1,730
合　計	197	26,165

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

２．オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	152	154
１年超	―	―
合　計	152	154

(貸手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１)参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,780	33,370	△9,410
その他有価証券	582,210	582,210	－
(2) 貸出金	2,011,117		
貸倒引当金(＊)	△13,473		
	1,997,644	1,988,855	△8,788
資産計	2,622,635	2,604,436	△18,198
(1) 預金	2,638,962	2,638,575	△386
(2) 借用金	89,502	88,672	△829
負債計	2,728,464	2,727,248	△1,216

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,806	31,485	△11,321
その他有価証券	650,243	650,243	－
(2) 貸出金	2,021,750		
貸倒引当金(＊)	△13,585		
	2,008,165	1,994,652	△13,513
資産計	2,701,215	2,676,381	△24,834
(1) 預金	2,734,567	2,733,882	△685
(2) 借用金	80,747	80,096	△651
負債計	2,815,315	2,813,978	△1,336

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注１)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)(＊３)	3,074	3,020
組合出資金(＊４)	2,035	3,939

(＊１) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 関連会社の株式（前連結会計年度－百万円、当中間連結会計期間58百万円）は含めておりません。

(＊３) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式52百万円の減損処理を行っております。

(＊４) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	68,973	－	－	68,973
地方債	－	133,891	－	133,891
社債	－	93,711	－	93,711
株式	25,838	2,233	－	28,072
その他				
外国証券	28,961	129,107	－	158,068
投資信託	－	99,494	－	99,494
資産計	123,772	458,437	－	582,210

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	100,647	―	―	100,647
地方債	―	133,940	―	133,940
社債	―	101,750	―	101,750
株式	25,525	2,778	―	28,303
その他				
外国証券	26,156	143,852	―	170,009
投資信託	―	115,593	―	115,593
資産計	152,328	497,915	―	650,243

（２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,370	―	―	33,370
貸出金（＊）	―	―	1,988,855	1,988,855
資産計	33,370	―	1,988,855	2,022,226
預金	―	2,638,575	―	2,638,575
借用金	―	73,521	15,150	88,672
負債計	―	2,712,097	15,150	2,727,248

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を13,473百万円控除しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	31,485	―	―	31,485
貸出金（＊）	―	―	1,994,652	1,994,652
資産計	31,485	―	1,994,652	2,026,137
預金	―	2,733,882	―	2,733,882
借用金	―	65,089	15,006	80,096
負債計	―	2,798,972	15,006	2,813,978

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を13,585百万円控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル３の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（１年以内）の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※１「子会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	42,780	33,370	△9,410
合　計		42,780	33,370	△9,410

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	42,806	31,485	△11,321
合　計		42,806	31,485	△11,321

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,136	14,963	11,172
	債券	7,867	7,845	22
	国債	―	―	―
	地方債	7,167	7,145	21
	社債	700	700	0
	その他	96,494	93,179	3,314
	外国債券	38,841	38,560	281
	その他の有価証券	57,652	54,619	3,033
	小　計	130,498	115,989	14,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,935	2,190	△254
	債券	288,707	328,233	△39,525
	国債	68,973	89,336	△20,363
	地方債	126,724	141,733	△15,009
	社債	93,010	97,163	△4,153
	その他	161,068	165,911	△4,843
	外国債券	119,226	122,421	△3,195
	その他の有価証券	41,841	43,489	△1,648
	小　計	451,711	496,335	△44,623
合　計		582,210	612,324	△30,114

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,368	13,782	12,586
	債券	976	975	1
	国債	－	－	－
	地方債	976	975	1
	社債	－	－	－
	その他	92,379	88,826	3,553
	外国債券	31,968	31,310	658
	その他の有価証券	60,411	57,516	2,895
	小　計	119,725	103,583	16,141
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,935	2,101	△166
	債券	335,360	378,923	△43,562
	国債	100,647	121,552	△20,905
	地方債	132,963	150,445	△17,482
	社債	101,750	106,924	△5,174
	その他	193,222	202,665	△9,442
	外国債券	138,040	144,531	△6,490
	その他の有価証券	55,182	58,134	△2,952
	小　計	530,518	583,690	△53,171
合　計		650,243	687,274	△37,030

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,029	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,395	－

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,000	3,000	―	―	―

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,051	3,031	19	19	―

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	金額(百万円)
評価差額	△30,114
その他有価証券	△30,114
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	9,291
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△20,822
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△20,822

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	金額(百万円)
評価差額	△37,011
その他有価証券	△37,030
その他の金銭の信託	19
(＋)繰延税金資産	11,409
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△25,601
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△25,601

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	56,801	－	△1,437	△1,437
	買建	5,307	－	9	9
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	△1,428	△1,428

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	57,800	－	420	420
	買建	3,757	－	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	420	420

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	58,778	58,778	7,056
合計		―――	―――	―――	7,056

(注) １．主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	48,323	48,323	9,524
合計		―――	―――	―――	9,524

(注) １．主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	2,929	―	2,929	720	3,649
預金・貸出業務	751	―	751	35	786
為替業務	912	―	912	―	912
証券関連業務	217	―	217	589	807
代理業務	964	―	964	0	964
その他	84	―	84	94	179
その他	21	85	107	1,277	1,384
顧客との契約から生じる経常収益	2,951	85	3,036	1,997	5,034
上記以外の経常収益	22,622	5,861	28,483	596	29,079
外部顧客に対する経常収益	25,573	5,946	31,520	2,594	34,114

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,229	0	3,229	939	4,168
預金・貸出業務	823	―	823	31	855
為替業務	921	―	921	―	921
証券関連業務	431	―	431	639	1,071
代理業務	978	0	978	0	978
その他	74	―	74	267	341
その他	23	417	441	1,159	1,601
顧客との契約から生じる経常収益	3,252	418	3,670	2,098	5,769
上記以外の経常収益	28,821	6,190	35,011	597	35,608
外部顧客に対する経常収益	32,074	6,608	38,682	2,695	41,378

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項)４.会計方針に関する事項(15)重要な収益及び費用の計上基準 ①役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の大宗を占める「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	25,573	5,946	31,520	2,594	34,114	0	34,114
セグメント間の内部経常収益	174	40	214	1,207	1,421	△1,421	―
計	25,747	5,987	31,734	3,801	35,536	△1,421	34,114
セグメント利益	6,776	132	6,908	723	7,632	56	7,688
セグメント資産	2,919,610	35,214	2,954,824	36,741	2,991,566	△33,305	2,958,261
セグメント負債	2,776,209	30,741	2,806,951	21,341	2,828,293	△30,857	2,797,435
その他の項目							
減価償却費	1,070	30	1,101	25	1,126	4	1,130
資金運用収益	20,580	10	20,591	392	20,983	△68	20,914
資金調達費用	2,469	105	2,575	32	2,608	△69	2,538
持分法投資利益	―	―	―	―	―	―	―
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,042	92	1,134	46	1,181	16	1,197

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。
３．調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,074	6,608	38,682	2,675	41,357	20	41,378
セグメント間の内部経常収益	590	58	648	1,388	2,036	△2,036	―
計	32,664	6,666	39,331	4,063	43,394	△2,016	41,378
セグメント利益	9,700	214	9,914	726	10,641	△210	10,431
セグメント資産	2,988,777	39,796	3,028,574	37,735	3,066,309	△40,852	3,025,456
セグメント負債	2,842,008	34,958	2,876,967	22,579	2,899,546	△38,428	2,861,118
その他の項目							
減価償却費	1,027	41	1,069	32	1,101	1	1,102
資金運用収益	25,981	15	25,996	411	26,408	△463	25,944
資金調達費用	4,951	159	5,111	42	5,154	△122	5,031
持分法投資利益	―	―	―	―	―	21	21
持分法適用会社への投資額	36	―	36	―	36	21	58
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	475	129	604	59	663	―	663

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。
３．調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,033	6,016	5,928	6,136	34,114

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,058	9,113	6,575	6,630	41,378

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	7,601円48銭	7,681円03銭

(注) １．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	162,391	164,338
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	125	126
新株予約権	百万円	36	36
非支配株主持分	百万円	89	90
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	162,266	164,212
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	21,346	21,378

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度で553千株、当中間連結会計期間で520千株であります。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	245.27	337.96
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,234	7,219
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,234	7,219
普通株式の期中平均株式数	千株	21,339	21,361
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	245.16	337.80
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	9	9
新株予約権	千株	9	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間で560千株、当中間連結会計期間で538千株であります。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	507	656
前払費用	15	29
その他	13	15
流動資産合計	536	701
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	3
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	5	4
無形固定資産		
ソフトウエア	32	25
無形固定資産合計	32	25
投資その他の資産		
関係会社株式	141,336	141,336
繰延税金資産	33	30
投資その他の資産合計	141,369	141,366
固定資産合計	141,407	141,397
資産の部合計	141,943	142,098
負債の部		
流動負債		
未払費用	8	10
未払法人税等	12	38
未払消費税等	11	21
預り金	4	4
賞与引当金	50	53
役員賞与引当金	5	2
その他	158	48
流動負債合計	252	180
固定負債		
長期預り金	1,161	1,324
株式報酬引当金	43	28
固定負債合計	1,204	1,352
負債の部合計	1,456	1,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	114,543	114,543
資本剰余金合計	119,543	119,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,814	4,803
利益剰余金合計	4,814	4,803
自己株式	△3,906	△3,817
株主資本合計	140,451	140,529
新株予約権	36	36
純資産の部合計	140,487	140,565
負債及び純資産の部合計	141,943	142,098

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	―	2,100
関係会社受入手数料	550	629
営業収益合計	550	2,729
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 498	※1 512
営業費用合計	498	512
営業利益	52	2,216
営業外収益		
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
雑損失	0	―
営業外費用合計	0	―
経常利益	52	2,216
税引前中間純利益	52	2,216
法人税、住民税及び事業税	21	34
法人税等調整額	△2	2
法人税等合計	18	37
中間純利益	33	2,179

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	114,543	119,543	6,158	6,158
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,314	△1,314
中間純利益					33	33
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△1,280	△1,280
当中間期末残高	20,000	5,000	114,543	119,543	4,877	4,877

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,946	141,754	36	141,790
当中間期変動額				
剰余金の配当		△1,314		△1,314
中間純利益		33		33
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	37	37		37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			－	－
当中間期変動額合計	36	△1,244	－	△1,244
当中間期末残高	△3,910	140,509	36	140,546

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	114,543	119,543	4,814	4,814
当中間期変動額						
剰余金の配当					△2,189	△2,189
中間純利益					2,179	2,179
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△10	△10
当中間期末残高	20,000	5,000	114,543	119,543	4,803	4,803

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,906	140,451	36	140,487
当中間期変動額				
剰余金の配当		△2,189		△2,189
中間純利益		2,179		2,179
自己株式の取得	△5	△5		△5
自己株式の処分	94	94		94
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			－	－
当中間期変動額合計	89	78	－	78
当中間期末残高	△3,817	140,529	36	140,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～17年

その他：５年～８年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(追加情報)

（役員報酬ＢＩＰ信託）

役員報酬ＢＩＰ信託に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

株式付与ＥＳＯＰ信託に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※１．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	1百万円	0百万円
無形固定資産	5百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で、市場価格のあるものは、該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	141,336	141,336

４ 【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第６期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　2,518百万円

１株当たりの中間配当金　115円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
那　覇　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵　村　正　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照　屋　洋　平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
那　覇　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵　村　正　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照　屋　洋　平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第６期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。